

令和6年度 地域クラブ活動の中体連大会（秋季大会を除く） 参加細則について

【秋田県中学校体育連盟】

競技名【相撲】

1 県中体連大会参加資格の特例（秋田県中学校体育連盟）

【別紙】秋田県中学校体育連盟「大会参加手続要項」（地域クラブ活動用） 参照

2 全国中学校体育大会に出場するための要件 （日本中体連参加特例細則より）

1 【参加条件】

地域クラブ活動からの参加について以下の条件の下、地域クラブ活動からの参加を認める。

- ① 地域クラブ活動においては日本中体連発出の「全国中学校体育大会への地域クラブ活動の参加資格の特例（改定案）」【令4日中体初第309号 令和4年11月14日】を厳守する。
- ② 参加資格特例◎（2）①オ【当該協議を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること（登録費については、都道府県中体連の方針による）を厳守する。
- ③ 地域クラブ活動から出場する場合は地域クラブ活動が設置されている都道府県からの参加とする。（できない場合は学校からの参加となる
【注意事項※1・※2参照】）
- ④ 地域クラブ活動から団体に出場した場合は個人も地域クラブ活動の地区（都道府県）から参加とする。（逆も同様）
- ⑤ 地域クラブ活動からの参加については引率及び監督を以下のようにする。
 - (1) 地域クラブ活動から参加する場合は、地域クラブ活動の責任者の印をもって学校長の公印に替える。
 - (2) 監督は地域クラブ活動の責任者が命じた指導者として責任者の押印をする。
 - (3) 引率の際は指導者（監督）、保護者が責任をもって引率をする。
- ⑥ 運営側は中学校部活動からのエントリーか地域スポーツ団体からのエントリーか、移籍や二重登録の有無を確認し不正があれば再提出を求める。

2 【注意事項】

- ※1 他県の地域クラブ活動に通っている場合で、在籍する中学校のある都道府県中体連が他県の大会への出場を認めている場合や、受け入れる都道府県中体連が他県からの参加を認めている場合は、地域クラブ活動から他県の予選に出場できる（団体・個人とも）。ただし、地域クラブ活動のチームでA県から出場し、個人で地元B県から出場することはできない。私立中学校からのエントリーと同様に扱う。また逆もできない。また、地域クラブ活動から出場する場合、地域クラブ活動からも中体連登録と相撲連盟登録を行う。
- ※2 ※1の通り、他県の地域クラブ活動から他県の大会に出場できる場合、
 - (ア) 所属する地域クラブ活動がその県の中体連にクラブの登録を行っていること。【参加条件②】
 - (イ) 地域クラブ活動から出場する選手を明確にしておくこと。（以下※5に補足）
 - (ア) (イ)をもって、他県の選手も含め中体連登録が済んでいるとみなす。
- ※3 地域クラブ活動から出場する場合は（公財）日本相撲連盟に会員登録をし、エントリーの際に登録番号と在籍校名を記入する。
- ※4 地域クラブ活動からエントリーの場合も所属学校名は併記する。

3 県中総体・各地区中総体・各地区中体連大会出場への要件 (県中体連相撲専門部より)

日本中体連参加特例細則と秋田県中体連開催基準に準じるものとする。

上記1～3をすべて満たしている選手(チーム)は、大会への参加を認める。
※東北中学校体育大会は、秋田県で代表となった選手(チーム)はすべて出場可能。

4 確認事項(県中体連相撲専門部より)

<大会運営について>

秋田県中体連相撲専門部を主体に、秋田県相撲連盟の協力のもと大会運営を行うため、受付や審判員などの役割を行うこと。

<上位大会について>

秋田県中体連相撲専門部から出される「令和6年度上位大会選考についての申し合わせ事項」を確認すること。

<その他>

- ・場合によっては細則の内容を一部変更することがある。
- ・この件に関して、電話での問い合わせは一切受け付けない。問合せについては、競技に関することについては県中体連相撲専門部アドレス、それ以外については団体の所在地がある各郡市中体連アドレスにメールすること。
- ・問い合わせの際に、所属先・代表名を必ず明記すること。匿名のメールには返信しない。

記載責任者

秋田県中学校体育連盟

相撲専門部委員長

【 鈴木 湧平 】

E-mail : suzuki-yuhei@misatoedu.onmicrosoft.com